

OBC サポート技術情報

OBC 定型文書

算定基礎賃金集計表で人数および金額に過不足が発生する場合の対処方法

■ 対象製品

この資料は、以下製品について記述したものです。

- ・ 給与奉行 i シリーズ (B システムを除く)
- ・ 給与奉行 V ERP

■ 現象

[労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]メニューの集計結果画面で、人数および金額に過不足が発生する。

区分	労働保険対象 (労働者数 及び 賃金)							
	常用労働者		役員兼労働者		臨時労働者		合計	
月別	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金
令和 2年 4月	63	16,693,230	5	1,815,500	2	370,800	70	18,879,530
5月	62	15,875,890	5	1,816,500	2	370,800	69	17,863,190
6月	64	16,304,260	5	1,816,500	0	0	69	17,920,760
7月	65	17,064,030	5	1,815,500	0	0	70	18,879,530
8月	64	16,246,890	5	1,816,500	0	0	69	17,863,190
9月	64	16,304,260	5	1,816,500	0	0	69	17,920,760
10月	65	17,064,030	5	1,815,500	0	0	70	18,879,530
11月	64	16,246,890	5	1,816,500	0	0	69	17,863,190
12月	64	16,304,260	5	1,816,500	0	0	69	17,920,760
令和 3年 1月	65	17,064,030	5	1,815,500	0	0	70	18,879,530
2月	64	16,246,890	5	1,816,500	0	0	69	17,863,190
3月	64	16,304,260	5	1,816,500	0	0	69	17,920,760
賞与2年 7月	38	21,690,540	5	3,194,850	0	0	43	24,885,390
合計		219,408,860		23,388,850		741,800	69	243,539,310

Bottom navigation bar: [F1] 操作説明, [F2] 印刷, [F3], [F4] 前画面, [F5] 次画面, [F6], [F7] 出向分入力, [F8], [F9], [F10] 条件設定, [F11], [F12] 閉じる

■ 確認方法

- ① [労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]メニューで、過不足が発生している月(回)を特定します。
- ② [労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金内訳一覧表]メニューで、①で特定した該当月(回)に対する内訳を確認し、該当社員を特定します。
※複数事業を行っている場合は、別の事業に対する集計状況も確認します。

■ 対処方法

意図しない集計結果となっている該当月(回)・社員の給与(賞与)データを修正します。
修正したい内容によって手順が異なりますので、下記ご参照ください。

<集計先の事業区分を変更する場合の修正手順>

- ① [給与賞与]-[過去データ入力]-[明細付加情報一括入力]メニューを選択します。
- ② [明細付加情報一括入力-条件設定]画面の[基本設定]ページで集計対象を指定します。
- ③ [明細付加情報一括入力-条件設定]画面の[項目選択]ページで「事業区分」を選択します。

選択項目		選択済項目	
項目種類	項目名	項目種類	項目名
社員情報	雇用区分	社員情報	事業区分
社員情報	在籍区分		
社員情報	性別		
社員情報	所属		
社員情報	役職		
社員情報	職種		
社員情報	職階		

- ④ [OK]ボタンをクリックし、該当月(回)の事業区分を修正します。

※事業区分を修正しても、給与処理や賞与処理は再計算されず、明細書の金額には影響しません。

社員番号	氏名	2021年 4月分	2021年 5月分	2021年 6月分
100001	山田 一朗	01 基本事業	01 基本事業	01 基本事業
100002	小川 いずみ	01 基本事業	01 基本事業	01 基本事業
100003	小山 信一	01 基本事業	01 基本事業	
100004	加藤 恭子	01 基本事業	01 基本事業	01 基本事業
100005	新井 清雄	01 基本事業	01 基本事業	01 基本事業
100006	藤川 光男	01 基本事業	01 基本事業	01 基本事業
100007	麻田 徳治	01 基本事業	01 基本事業	01 基本事業
100008	田中 敏夫	01 基本事業	01 基本事業	01 基本事業
100009	川又 昭夫	01 基本事業	01 基本事業	01 基本事業

- ⑤ 事業区分を修正した後に、算定基礎賃金集計表が正しい集計結果になっているか確認します。

<保険の加入状況から社員の集計の有無を変更する場合の修正手順>

集計対象の変更を行う場合は、給与(賞与)データの再計算が必要になります。

再計算に伴い、金額が書き換わる場合があるため、念のため[随時処理]-[バックアップ]メニューで、バックアップを作成してから作業してください。

① [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[労働保険]ページで、該当する社員の労災保険区分または雇用保険区分を修正します。

※集計に含めるように修正する場合には、合わせて従業員区分も設定します。

○「労災保険対象(労働者数及び賃金)」欄に集計しない場合
労災保険区分を「0:計算不要」に設定します。

○「労災保険対象(労働者数及び賃金)」欄に集計する場合
労災保険区分を「1:計算する」に設定します。

○「雇用保険対象(被保険者数及び賃金)」欄に集計しない場合
雇用保険区分を「0:計算不要」に設定します。

○「雇用保険対象(被保険者数及び賃金)」欄に集計する場合
雇用保険区分を「1:計算する」に設定します。

【労働保険情報】		
事業区分	01	基本事業
従業員区分	0	従業員(常用)
労災保険区分	1	計算する
雇用保険区分	1	計算する

どのように集計に含めるか、集計から除外するかに応じて、労災保険区分・雇用保険区分および従業員区分を設定します。

※集計から除外する場合には、従業員区分の設定は影響しません。

② [給与賞与]-[過去データ入力]-[社員別過去データ入力]メニューを選択します。

社員情報の労災保険区分または雇用保険区分を変更した状況で再登録を行う際に、一度基本給を「0」で入力しリセットします。その際、雇用保険料・所得税の金額も「0」になるため再登録する前の金額を必ず控えておいてください。

※現在と給与(賞与)処理当時の所属が異なる場合、当時の所属情報を保持するため、上記操作が必要となります。

- ③ [社員別過去データ入力-条件設定]画面の[基本設定]ページで集計対象を指定します。
 ※期間内に給与(賞与)を支給していない月(回)があり、誤ってその月(回)のデータを登録しないようにする場合には、「変更した処理月(回)だけを登録する」にチェックを付けます。

- ④ [社員別過去データ入力-条件設定]画面の[給与(または賞与)項目選択]ページで「基本給」・「雇用保険料」・「所得税」・「差引支給額」の4つの項目を選択します。

- ⑤ その他必要に応じて設定を行い[OK]ボタンをクリックします。
 ⑥ 該当月の「基本給」に「0」円と入力し[Enter]キーを押して確定します。

※F12[登録]ボタンは押さないでください。

	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
処理状況	処理済	処理済	処理済	処理済	処理済(変更中)
基本給	240,000	240,000	240,000	240,000	0
雇用保険料	871	871	871	871	151
所得税	6,530	6,530	6,530	6,530	0
差引支給額	229,814	229,814	229,814	229,814	-2,936

この時点で変更した労災保険区分・雇用保険区分が適用されます。

- ⑦ 続けて「基本給」に元の金額を入力し、再登録する前に控えておいた「雇用保険料」・「所得税」の金額と画面が一致しているかを確認します。異なる場合は上書き入力し、「差引支給額」が処理前と変わっていないことを確認します。

	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
処理状況	処理済	処理済	処理済	処理済	処理済 (変更中)
基本給	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
雇用保険料	871	871	871	871	871
所得税	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530
差引支給額	229,814	229,814	229,814	229,814	229,814

- ⑧ F12[登録]キーを押して登録した後に、算定基礎賃金集計表が正しい集計結果になっているかを確認します。

以上